

第49期 定時株主総会 招集ご通知

議決権行使期限

2025年6月19日(木曜日) 午後6時00分

日 時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時となります。)

場 所 横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館3階 ペリー来航の間

会場までの詳細案内につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

目次

■ 第49期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	23
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告	45
■ 株主総会会場ご案内図	(末尾)

決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	取締役8名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件
	第5号議案	取締役賞与支給の件
	第6号議案	取締役の報酬額改定の件
	第7号議案	監査役の報酬額改定の件

■ お土産の配布について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ハイマックス

証券コード 4299



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4299/>



証券コード 4299
2025年5月29日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
株式会社 ハイマックス
代表取締役社長 中 島 太

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.himacs.jp/ir/meeting/index.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4299/tei/ji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハイマックス」または「コード」に当社証券コード「4299」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月19日(木曜日) 午後6時00分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

■書面(郵送)による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日(金曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時となります。)

2. 場 所 横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館3階 ペリー来航の間

(会場までの詳細案内につきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件
第6号議案 取締役の報酬額改定の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

(ご留意いただきたい事項)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人の資格は、当社定款第18条の規定により議決権を有する他の株主様1名に限ります。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。**株主様ではない代理人及びご同伴の方等、株主様以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。**
- ◎ 介護等のサポートが必要な株主様または代理人で、ご出席を希望される場合は、6月16日(月)までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。
☎045-201-6655(代表) 9:00～18:00(土日祝日を除く)
- ◎ 議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。
- ◎ インターネットと議決権行使書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎ インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主総会当日の模様をご覧いただけるよう、後日オンデマンド配信を実施いたしますので、そちらもご利用ください。
- 今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに変更後の情報を掲載いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.himacs.jp/ir/meeting/index.html>



(お 知 ら せ)

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時00分入力完了分まで

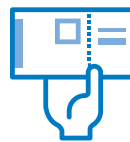


書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後6時00分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

××××年××月××日

議案日議案のご所属様式表	XX 社
議決権の数	XX 個

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

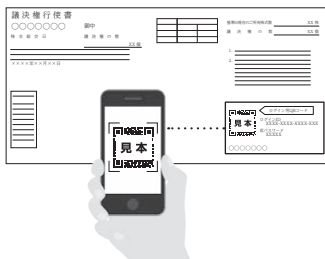
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン及びスマートフォンによる操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

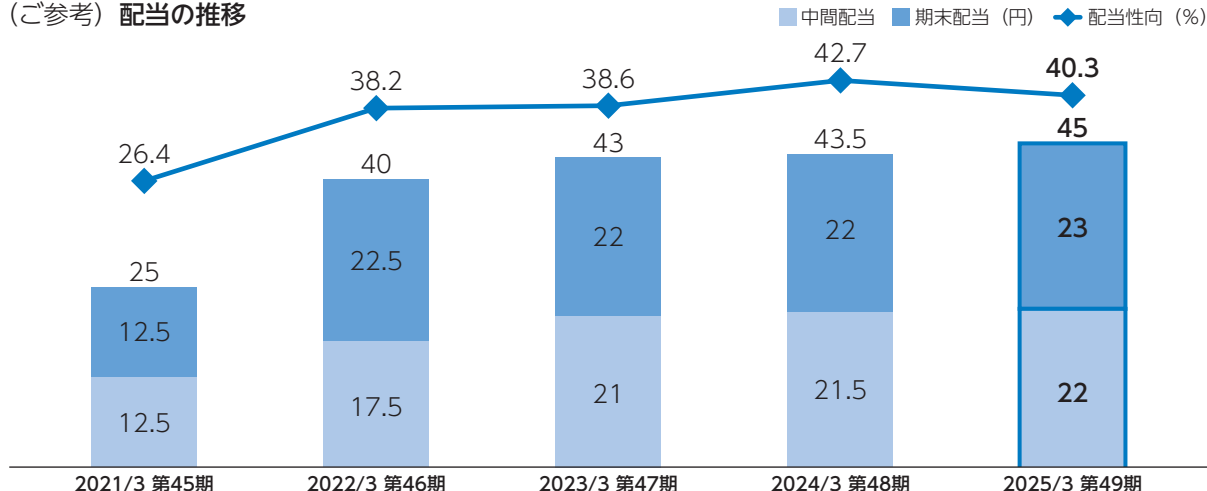
第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を図るため、内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

第49期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金23円 総額266,618,599円
これにより中間配当金1株につき22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき45円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月23日

(ご参考) 配当の推移



※2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。配当金は、株式分割の影響を遡及して調整しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員の任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	属性	現在の当社における地位	取締役会出席回数 (出席率)
1	なかじま つよし 中島 太 [男性]	再任	代表取締役社長 指名委員(委員長) 報酬委員(委員長)	16回／16回 (100%)
2	とよだ かつとし 豊田 勝利 [男性]	再任	取締役 副社長執行役員	16回／16回 (100%)
3	たかだ けんじ 高田 賢司 [男性]	再任	取締役 専務執行役員	16回／16回 (100%)
4	にしもと すすむ 西本 進 [男性]	再任	取締役 専務執行役員	12回／12回 (100%)
5	いくた かつみ 生田 勝美 [男性]	新任	専務執行役員	—
6	しげき あきのぶ 重木 昭信 [男性]	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員 報酬委員	16回／16回 (100%)
7	いなぎ みゆき 稲木 みゆき [女性]	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員 報酬委員	16回／16回 (100%)
8	くろだ かずみ 黒田 一美 [女性]	再任 社外 独立	社外取締役 指名委員 報酬委員	16回／16回 (100%)

候補者
番号

1

な か じ ま
中島

つよし
太
[男性]
(1965年9月20日生)

再任



所有する当社株式の数
54,920株

取締役会への出席状況
16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3 月 当社入社
2002年 4 月 ソリューション事業本部 第5ソリューション事業部長
2007年 4 月 プロジェクト管理室長
2009年 4 月 事業統括本部 プロジェクト支援室長 兼
経営企画本部技術開発本部副本部長
2011年 4 月 事業統括本部 第3事業本部長
2013年 4 月 執行役員 第3事業本部長
2014年 6 月 常務執行役員 第3事業本部、第4事業本部担当
2015年 4 月 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業本部担当
2015年 6 月 代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

中島太氏は、主に金融及び流通分野向けの事業部門やプロジェクト管理部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、2015年より代表取締役社長に就任し経営全般を統括する役割を適切に果たしております。これからも豊富な経験と見識が当社の経営に活かせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数
34,920株

取締役会への出席状況
16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 3 月 当社入社
- 2004年 4 月 第1 事業本部第2 事業部長
- 2007年10月 システム基盤事業本部長
- 2009年 4 月 理事 事業統括本部第1 事業本部長
- 2012年 6 月 執行役員 第1 事業本部長
- 2014年10月 執行役員 第1 事業本部、第2 事業本部担当 兼 第1 事業本部長
- 2015年 4 月 常務執行役員 第1 事業本部、第2 事業本部担当
- 2016年 4 月 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門、海外事業推進室担当
- 2016年 6 月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門、海外事業推進室担当
- 2017年 4 月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当 兼 海外事業推進室長
- 2018年 4 月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当
- 2018年10月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門担当 兼 第2 事業本部 長
- 2019年 4 月 取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体 兼 第1 事業本部 担当
- 株式会社エスピーエス 代表取締役社長(現任)
- 2023年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体 兼 第2 事業本部、第4 事業本部担当
- 2025年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体統括 兼 営業部 兼 第1 事業本部、第2 事業本部、第5 事業本部担当(現任)

取締役候補者とした理由

豊田勝利氏は、金融及び流通分野並びにシステム基盤の事業部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、事業部門全体を担当し、グループ子会社を含めた事業戦略を遂行するなど当社取締役としての役割を適切に果たしております。これからも豊富な経験と見識が当社の経営に活かせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

た か だ
高田

け ん じ
賢司

[男性]
(1972年11月3日生)

再任



所有する当社株式の数
15,280株

取締役会への出席状況
16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 株式会社ワイエフシー（現 富士通Japan株式会社）入社
1997年 3 月 当社入社
2009年 4 月 事業構造改革本部付部長
2012年 4 月 第1 事業本部第2 部長
2015年 4 月 第2 事業本部第2 部長
2016年 4 月 第4 事業本部長
2017年 4 月 プロジェクト革新本部長 兼 中長期経営計画推進室長
2017年 5 月 株式会社エスピーエス 取締役
2019年 4 月 当社執行役員 プロジェクト革新本部長 兼 中長期経営計画推進室長
2022年 4 月 当社常務執行役員 中長期経営計画推進室長 兼 プロジェクト革新本部長
2023年 4 月 当社専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 プロジェクト革新本部 兼 経営企画本部 兼 管理本部担当
2023年 6 月 当社取締役 専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 プロジェクト革新本部 兼 経営企画本部 兼 管理本部担当
2024年 6 月 当社取締役 専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 経営企画本部担当(現任)

取締役候補者とした理由

高田賢司氏は、事業部門及び経営企画部門の責任者を務め、当社事業において豊富な業務経験と見識を有しております。また、事業部門及び支援部門を担当し、中長期にわたる経営戦略の策定に携わってきました。この豊富な実績及び経験を当社の経営に活かせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

にしもと
西本

すすむ
進

[男性]
(1964年2月15日生)

再任



所有する当社株式の数
3,100株

取締役会への出席状況
12回/12回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社野村総合研究所入社
2003年4月 同社情報技術本部システム基盤三部長
2012年4月 同社システムコンサルティング事業本部ITアーキテクチャーコンサルティング部長
2015年4月 同社経営役 品質監理副本部長 兼 プロジェクト監理部長
2017年6月 同社執行役員 品質監理本部長
2020年6月 当社社外取締役
2021年4月 株式会社野村総合研究所 常務執行役員 品質監理本部長
2022年6月 当社社外取締役退任
2023年4月 株式会社野村総合研究所 常務執行役員 品質監理担当
2024年4月 同社理事
2024年6月 同社理事退任
当社取締役 専務執行役員 プロジェクト革新本部 兼 管理本部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

西本進氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任されて、システム開発及び基盤技術並びにプロジェクト管理において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、当社の社外取締役の経験があり、当社の事業内容に精通しております。この豊富な実績及び経験を当社の経営に活かせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

いく た
生田

かつ み
勝美

[男性]
(1965年3月19日生)

新任



所有する当社株式の数
15,780株

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3 月 当社入社
2008年 4 月 システム基盤事業本部第2部長
2008年 8 月 新規プロジェクト推進室長付部長
2011年 4 月 事業統括本部 第1事業本部第1部長
2015年10月 第1事業本部長 兼 第1事業本部第1部長
2016年 4 月 執行役員 第1事業本部長
2020年 4 月 常務執行役員 第1事業本部長
2022年 5 月 株式会社エスビーエス 取締役
2023年 4 月 当社専務執行役員 第1事業本部長
2025年 4 月 当社専務執行役員 第3事業本部 兼 第4事業本部担当(現任)

取締役候補者とした理由

生田勝美氏は、主に金融分野及びシステム基盤の事業部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、主要顧客との関係性の強化を実践し、顧客基盤及び事業基盤の強化に寄与してまいりました。この豊富な実績及び経験を当社の経営に活かせると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

しげ き
重木

あきのぶ
昭信

[男性]
(1951年3月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

—

取締役会への出席状況

16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4 月 日本電信電話公社入社
- 1987年 1 月 同社公共システム事業部担当部長
- 1988年 7 月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）
- 1993年 7 月 同社公共システム事業本部第四公共システム事業部第三システム統括部長
- 2001年 6 月 同社取締役 公共システム事業本部第四公共システム事業部長
- 2005年 6 月 同社常務執行役員 第四公共システム事業本部長
- 2007年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2009年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員退任
- 2012年 6 月 日本電子計算株式会社 代表取締役社長
- 2015年 6 月 同社代表取締役社長退任
- 2019年 6 月 当社**社外取締役**(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

重木昭信氏は、当社と同業界の企業経営における豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、特に経営経験者としての専門的知見から助言いただくとともに、社外の客観的な立場から経営計画への提言及び業務執行の監督をしていただくことを期待します。

候補者
番号

7

いなぎ
稲木

みゆき

[女性]
(1959年10月17日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

—

取締役会への出席状況

16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ）入社
2001年 1 月 日立ビジネスソリューション株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト）入社
2008年10月 同社技術本部業務部長
2011年10月 同社業務本部長
2014年10月 同社理事 業務本部長
2015年 1 月 同社理事 業務統括本部業務本部長
2015年 4 月 同社理事 業務統括本部副統括本部長
2018年 4 月 同社理事 業務統括本部統括本部長
2019年 4 月 同社執行役員 業務統括本部統括本部長 兼 全社運動推進本部長
2021年 3 月 同社執行役員退任
2022年 6 月 当社**社外取締役**(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲木みゆき氏は、当社と同業界の要職を歴任されてきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものがあります。選任後は、特に働き方改革や女性の活躍促進における専門的知見から助言いただくとともに、社外の客観的な立場から経営計画への提言及び業務執行の監督をしていただくことを期待します。

候補者
番号

8

くろだ
黒田かずみ
一美[女性]
(1960年3月28日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

—

取締役会への出席状況

16回/16回(100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 三菱商事株式会社入社
1989年7月 センチュリリサーチセンタ株式会社（現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）入社
2009年4月 同社流通システム第1事業グループ 企画統括部長
2014年4月 同社監査第2チーム長
2015年4月 同社総務部長
2017年4月 同社金融・社内インフラ事業グループ 企画統括部長
2018年4月 CTCシステムマネジメント株式会社 常勤監査役
2022年6月 同社常勤監査役退任
2023年6月 当社**社外取締役**(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田一美氏は、当社と同業界の要職を歴任されてきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、特にコンプライアンスやサステナビリティにおける専門的知見から助言いただくとともに、社外の客観的な立場から経営計画への提言及び業務執行の監督をしていただくことを期待します。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 重木昭信及び稲木みゆき並びに黒田一美の3氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 重木昭信氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
- 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 稲木みゆき氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
- 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3) 黒田一美氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
- 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。また、保険料は当社が全額負担しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役 佐藤嘉高氏の任期が満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さとう よしたか
佐藤 嘉高 [男性]
(1957年1月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

—

取締役会への出席状況

16回/16回(100%)

監査役会への出席状況

15回/15回(100%)

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ）入社
2005年10月 同社財務本部経理部長
2011年 6月 日立ビジネスソリューション株式会社（現 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト）取締役執行役員 経理部長
2015年 4月 同社取締役 執行役員 財務本部長
2016年 4月 同社取締役 執行役員 財務本部長 兼 内部統制推進室長
2017年 3月 同社取締役 執行役員退任
2021年 6月 当社**社外監査役**(現任)

■ 社外監査役候補者とした理由

佐藤嘉高氏は、財務及び内部統制部門の取締役または業務執行者を務め、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。これまでの豊富な経験と高い見識から、監査役に適切な人材と判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤嘉高氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。また、保険料は当社が全額負担しております。

＜ご参考＞取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らし、当社の取締役会が意思決定機能及び監督機能を適切に発揮できるよう、事業経験及び専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。なお、本総会に上程する第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次のとおりであります。

	氏 名	当社における地位	企業・経営	IT・デジタル	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	ガバナンス・法務	人事・労務・人材育成	社会・環境 (ESG)
取締役	中島 太	代表取締役社長	●	●			●		●
	豊田 勝利	取締役 副社長執行役員	●	●	●				
	高田 賢司	取締役 専務執行役員		●	●	●			●
	西本 進	取締役 専務執行役員		●			●	●	
	生田 勝美	取締役 専務執行役員		●	●				●
	重木 昭信	社外取締役	●	●			●		●
	稲木 みゆき	社外取締役		●			●	●	●
	黒田 一美	社外取締役		●			●	●	●
監査役	大河原 通之	常勤監査役		●		●	●		
	野村 秀雄	社外監査役	●			●	●		
	佐藤 嘉高	社外監査役	●			●	●		
	篠宮 雅明	社外監査役	●			●	●		

(注) 上記のスキルは、取締役及び監査役のすべての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 大河原通之氏の補欠監査役として熊谷英男氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

^{くまがい}
熊谷 ^{ひでお}
英男 [男性]
(1969年8月22日生)

所有する当社株式の数

9,940株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1990年3月 当社入社
2014年4月 第2事業本部長 兼 第2事業本部第1部長
2017年4月 第1事業本部 企画推進室長
2019年4月 第1事業本部 第1事業部長
2020年4月 執行役員 経営管理本部副本部長 兼 総務人事部長
2022年5月 **株式会社エスビーエス 取締役**(現任)
2023年4月 当社執行役員 管理本部長
2025年4月 当社**常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画本部担当**(現任)

補欠監査役候補者とした理由

熊谷英男氏は、長年にわたり当社の事業部門及びコーポレート部門において要職を歴任し、幅広い業務経験を有しております。これまでの豊富な経験と高い見識から、監査役の職務に適切な人材と判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊谷英男氏は、補欠の監査役候補者であります。
なお、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、今後当該保険契約を更新する予定であります。また、保険料は当社が全額負担しております。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち社外取締役を除く5名に対し、報酬委員会の決定に基づき、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額51,085千円を支給いたしたいと存じます。

なお、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めており、その概要は事業報告「4. (5)④口. c. 賞与の決定の方針」に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、取締役会は相当であると判断しております。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2000年6月21日開催の第24期定時株主総会において、月額13百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただき、今日に至っておりますが、経営環境の変化やコーポレート・ガバナンス体制の強化に伴い取締役の役割や責務が増大するなど、諸般の状況を考慮して、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の取締役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は事業報告「4. (5)④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の基本報酬及び賞与につきましては、上記報酬額の範囲内で、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決定するものいたします。

なお、取締役は現在8名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き8名（うち社外取締役3名）となります。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2001年6月20日開催の第25期定時株主総会において、月額3百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、経営環境の変化やコーポレート・ガバナンスの強化に向けて監査役に期待する役割や責務が増大するなど、諸般の状況を考慮して、監査役の報酬額を年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模やその支給水準、現在の監査役の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、監査役の協議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、監査役は現在4名（うち社外監査役3名）であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き4名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

事業報告 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、デフレからの脱却に向け歩みを進める中、雇用・所得環境が改善し個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復いたしました。一方で物価上昇の継続が消費者マインドに及ぼす影響や米国の通商政策の動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、既存システムのモダナイゼーション^{※1}への需要や、デジタル技術を活用してビジネスの変革を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)への需要が牽引し、市場の拡大基調が継続いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは中期経営計画『NEXT C⁴』の基本戦略である、コアビジネスの拡大及びDX案件の積極的受注に向けて、新規エンドユーザー取引の開拓や既存顧客の新規プロジェクトの立ち上げに注力いたしました。また、プロジェクトリーダー(PL)やDX技術者の育成促進及び若手層のスキル向上に取り組むとともに、生成AIの開発プラットフォームの研究・検証及び教育を進めました。なお、サステナビリティへの取り組みにつきましては、グローバルな評価機関であるEcoVadis社^{※2}のサステナビリティ評価において、上位35%の企業に授与される「ブロンズメダル」を獲得いたしました。

その結果、連結売上高は18,066百万円(前期比4.1%増)、営業利益は1,807百万円(同5.1%増)、経常利益は1,821百万円(同5.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,293百万円(同9.2%増)となりました。

(※1) モダナイゼーション：既存のソフトウェアやハードウェアを、最新のシステムや設計に置き換えること

(※2) EcoVadis社：世界185か国、15万社以上の企業に対して、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4つのテーマにより、サステナビリティ評価を提供

売上高 18,066 百万円(前期比 4.1% ↑)

営業利益 1,807 百万円(前期比5.1% ↑)

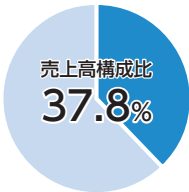
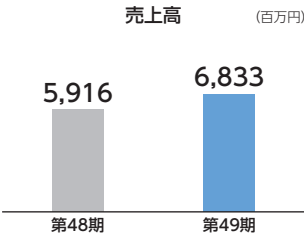
経常利益 1,821 百万円(前期比5.3% ↑)

親会社株主に帰属する
当期純利益 1,293 百万円(前期比9.2% ↑)

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システム・ソリューションサービス

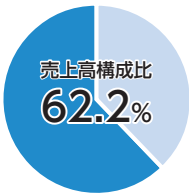
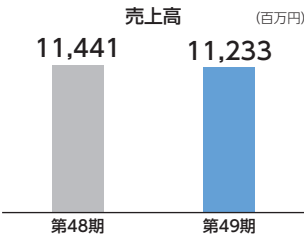
売上高 6,833 百万円



システムの企画／設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、銀行及び保険並びにクレジットのDX関連の案件が拡大したことなどにより、6,833百万円（前期比15.5増）となりました。

システム・メンテナンスサービス

売上高 11,233 百万円



システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、クレジット向けを中心にDX関連の案件が拡大したものの証券及び流通向けで一部案件が収束したことなどにより、11,233百万円（前期比1.8減）となりました。

サービス分野別	第 48 期 (2024年 3 月期)		第 49 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)		増 減 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
システム・ソリューションサービス	5,916	34.1	6,833	37.8	15.5
システム・メンテナンスサービス	11,441	65.9	11,233	62.2	△1.8
合 計	17,357	100.0	18,066	100.0	4.1

当連結会計年度の業種別売上高は、次のとおりであります。

業 種 別		第 48 期 (2024年 3 月期)		第 49 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)		増 減 率
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
金 融		百万円	%	百万円	%	%
	銀 行	2,545	14.7	2,689	14.9	5.6
	証 券	1,145	6.6	890	4.9	△22.3
	保 険	5,716	32.9	5,831	32.3	2.0
	ク レ ジ ャ ッ ト	2,138	12.3	2,689	14.9	25.7
	小 計	11,545	66.5	12,098	67.0	4.8
非 金 融	公 共	1,355	7.8	1,488	8.2	9.8
	流 通	1,266	7.3	1,111	6.2	△12.2
	そ の 他	3,191	18.4	3,368	18.6	5.6
	小 計	5,812	33.5	5,968	33.0	2.7
合 計		17,357	100.0	18,066	100.0	4.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7百万円で、その主なものは、情報通信機器の更新に伴う費用などであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ソフトウェア技術・デジタル技術をお客様へ提供し、ベスト・パートナーとしてお客様とともに持続的将来の実現に向け成長することをビジョンとしております。そのために、デジタル技術を核とし、実装能力に裏打ちされた技術力を恒常的に提供できる企業を目指しております。

現在、当社グループは、中期経営計画『NEXT C⁴』を策定し、次の基本戦略に取り組んでおります。

- ・主力の受託開発事業(コアビジネス)の拡大
- ・デジタル技術を核とした、DX案件の積極的受注
- ・人的資本への投資を継続実施
- ・開発人員の増強
- ・更なる事業拡大に寄与する業務・資本提携やM&Aの遂行

以上の戦略の実現に向けて、主に次の施策に注力してまいります。

① 受注の確保及び売上高の拡大

ユーザー企業を取り巻く様々な要因により経営環境が変化し事業戦略が見直されます。この影響により、システム投資が再考され受注予定案件の縮小・延期・中止等に繋がることもあります。

当社グループは、これまで蓄積した業務知識と技術力をもとにビジネス領域を拡大し、「コスト削減」「業務効率の向上」「セキュリティ強化」「新規ビジネス展開」等々、顧客のニーズに沿った提案営業活動を加速し、ストック受注案件を大幅に積み上げることなどにより柔軟に対処してまいります。また、新規事業分野及び優秀な技術者の獲得に向けて、M&Aを戦略的に推進し当社グループ全体の売上高拡大を目指してまいります。

② DX案件の積極的受注及び生成AI活用の促進

企業は競争力を高めるためにDXの実現に向けたIT投資が旺盛であります。当社グループは、引き続きDX技術者の増員及びスキルアップに努め、DX案件売上高比率を高めてまいります。

特に、生成AIにつきましては、昨年度、当技術を活用した自社製品「ジシャナビ」をリリースしました。現在、当社内及び一部のお客様にて試験導入いただき社内業務の自動化をより正確に効率的に実現できるよう、ブラッシュアップしております。なお、当社の事業であるシステム開発におきましても、各工程のベストプラクティスを導き出すことにより、品質及び生産性の向上に繋げてまいります。また、各種の生成AI開発プラットフォームの研究・検証を継続するとともに、生成AIを使いこなせるAI技術者を計画的に育成してまいります。

③ サステナビリティ及び人的資本投資の推進

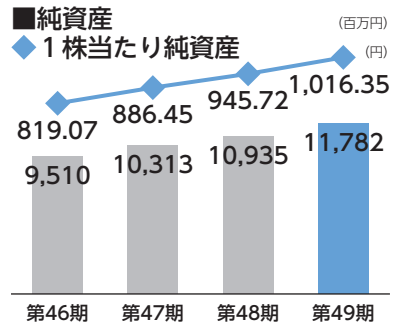
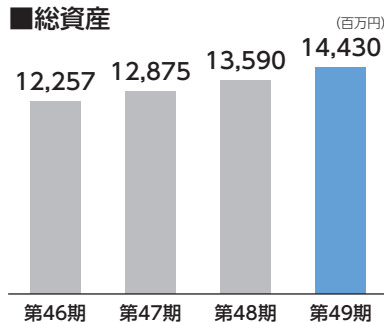
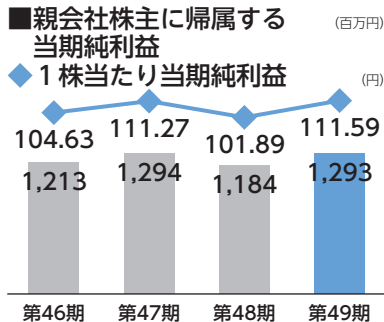
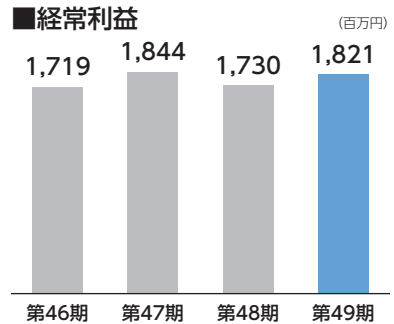
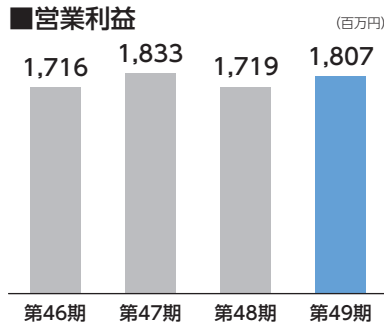
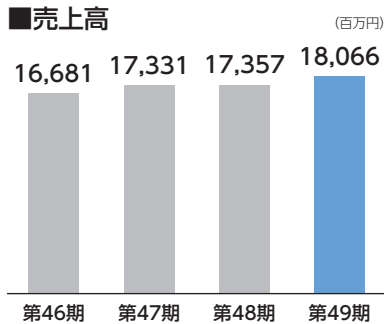
当社グループは、本業を通じてステークホルダーの信頼・期待に応え、当社グループの企業価値を高めるとともに、持続可能で真に豊かな社会の実現に向けて貢献したいと考えております。地球環境課題に対しては、CO₂排出削減目標を設定し、脱炭素社会に向けた取り組みを継続的に進めてまいります。

特に、当社グループの持続的な企業価値の向上のためには、人的資本への継続的な投資が不可欠であります。社員満足度調査により認識した課題に対し、柔軟な働き方の推進や処遇の改善など人事制度改革を通じて、社員エンゲージメントを高め、幸福度の向上を目指してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (2022年 3 月期)	第 47 期 (2023年 3 月期)	第 48 期 (2024年 3 月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	16,681	17,331	17,357	18,066
営 業 利 益 (百万円)	1,716	1,833	1,719	1,807
経 常 利 益 (百万円)	1,719	1,844	1,730	1,821
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,213	1,294	1,184	1,293
1 株当たり当期純利益 (円)	104.63	111.27	101.89	111.59
総 資 産 (百万円)	12,257	12,875	13,590	14,430
純 資 産 (百万円)	9,510	10,313	10,935	11,782
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	819.07	886.45	945.72	1,016.35

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エスピーエス	15百万円	100.0%	コンピュータ・ソフトウェア開発

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム化計画の企画から、設計・開発、稼働後のメンテナンスまでのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社	横浜市西区
株式会社エスピーエス	本 社	横浜市中区

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
バリュー・ソリューションサービス	873名	+9名
管 理 部 門	71名	+5名
合 計	944名	+14名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
856名	+15名	37.7歳	12.8年

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,412,992株 (自己株式820,879株を含む)
 (3) 株主数 8,572名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ハイマックス社員持株会	982,590株	8.4%
前 田 眞 也	856,459	7.3
光 通 信 株 式 会 社	855,080	7.3
株 式 会 社 前 田 計 画 研 究 所	749,990	6.4
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	570,240	4.9
山 本 昌 平	480,312	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	480,100	4.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	422,880	3.6
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	372,340	3.2
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	336,960	2.9

- (注) 1. 当社は、自己株式を820,879株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株 式 数	交 付 対 象 人 員
取締役（社外取締役を除く）	15,800株	5名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

- （注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項（5）取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。
2. 取締役を兼務しない執行役員8名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式13,800株（本自己株式処分との合計29,600株）を交付しております。取締役を兼務しない執行役員に対する処分総額は18,892,200円（本自己株式処分との合計40,522,400円）となります。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中島 太	指名委員(委員長)、報酬委員(委員長)
取締役	豊田 勝利	副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体兼 第2事業本部、第4事業本部担当 株式会社エスビーエス 代表取締役社長
取締役	青木 稔	専務執行役員 営業本部 兼 第1事業本部、第3事業本部担当
取締役	高田 賢司	専務執行役員 ビジネス企画開発事業部 兼 サービス企画開発事業部 兼 経営企画本部担当
取締役	西本 進	専務執行役員 プロジェクト革新本部 兼 管理本部担当
取締役	重木 昭信	指名委員、報酬委員
取締役	稲木 みゆき	指名委員、報酬委員
取締役	黒田 一美	指名委員、報酬委員
常勤監査役	大河原 通之	指名委員、報酬委員 株式会社エスビーエス 監査役
監査役	野村 秀雄	指名委員、報酬委員
監査役	佐藤 嘉高	指名委員、報酬委員
監査役	篠宮 雅明	指名委員、報酬委員 篠宮公認会計士事務所 所長 学校法人保隣教育財団 理事 学校法人山崎学園 監事

- (注) 1. 取締役 重木昭信及び稲木みゆき並びに黒田一美の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野村秀雄及び佐藤嘉高並びに篠宮雅明の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 野村秀雄氏は、金融機関での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 佐藤嘉高氏は、経理担当取締役の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役 篠宮雅明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 重木昭信及び稲木みゆき並びに黒田一美、監査役 野村秀雄及び佐藤嘉高並びに篠宮雅明の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2025年4月1日付で、取締役の担当について以下のとおり変更しております。

(会社における地位)		(氏名)	(担当等)
取	締	役	豊田 勝利
			副社長執行役員 社長補佐 兼 事業部門全体統括 兼 営業部 兼 第1事業本部、第2事業本部、第5事業本部担当 株式会社エスビーエス 代表取締役社長
取	締	役	青木 稔
			専務執行役員 事業部門担当

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
奥 津 勉	2024年6月21日	任期満了	監査役 公認会計士・税理士 奥津勉事務所 所長 株式会社ホテル、ニューグランド 社外取締役 監査等委員

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役の3名及び各監査役の4名は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び当社管理職従業員並びに退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の支払限度額の範囲内で、当該保険契約により被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。また、保険料は当社が全額負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給 人員	基本報酬	業績連動報酬 (賞 与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (3)	112,785千円 (16,785)	51,085千円 (-)	20,942千円 (-)	184,812千円 (16,785)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	30,645 (14,145)	- (-)	- (-)	30,645 (14,145)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	13 (6)	143,430 (30,930)	51,085 (-)	20,942 (-)	215,457 (30,930)

(注) 上記には、2024年6月21日開催の第48期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

<上記報酬等に関する事項>

① 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に賞与を支給いたします。なお、業績指標の内容及びその選定の理由並びに当該業績連動報酬等の額または数の算定方法につきましては、後記の「4. (5)④ロ. c. 賞与の決定の方針」に記載のとおりであります。

また、業績指標に関する実績につきましては、前記の「1. (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

② 非金銭報酬等に関する事項

当社は、非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に譲渡制限付株式報酬を支給いたします。なお、数や当該株式を割当てた際の条件の概要等につきましては、後記の「4. (5)④ロ. d. 株式報酬の決定の方針」に記載のとおりであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額は、2000年6月21日開催の第24期定時株主総会において、月額13百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。また、月額報酬の報酬枠とは別枠で2020年6月19日開催の第44期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度として年36,000株（ただし株式分割及び株式無償割当てに応じて調整した後の株数）及び年額25百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

当社の監査役の報酬等の額は、2001年6月20日開催の第25期定時株主総会において月額3百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。その内容は以下のとおりです。当該方針は、任意の報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決議しております。

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、個人別の報酬等に関して、企業価値の持続的な向上への動機付けを行い、株主その他のステークホルダーと利益・価値を共有し、かつ、必要かつ優秀な人材の確保・維持をすべく、適切な報酬体系及び報酬水準とし、各個人の役割、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえて決定する。

当社は、個人別の報酬等の決定にあたり、委員の半数以上を独立社外役員とする任意の報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決定する。

当社は、この報酬体系及び報酬水準を、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の水準を踏まえ、必要に応じて継続的に見直していく。

ロ. 当該方針の内容の概要

a. 報酬等の体系

当社の報酬等の体系は、以下のとおりとする。

取締役（社外取締役を除く。以下、賞与及び株式報酬において同じ。）の報酬等は、月次定額の生活保障給である「基本報酬」、年次インセンティブ報酬として事業年度ごとの会社の業績、経営環境、各取締役個人の役割・実績などを踏まえて決定する「賞与」、中長期インセンティブ報酬である「株式報酬」で構成されるものとし、各取締役個人の報酬等の総額に占める割合は、おおむね「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」＝57%：30%：13%を目途とする。

なお、当該割合は、当社が定める取締役賞与の標準評価金額を支給した場合のモデルであり、実際は、当社の業績及び株価の変動等に応じて当該割合も変動する。

社外取締役の報酬等は、その役割に鑑み、「基本報酬」のみで構成される。

b. 基本報酬の決定の方針

取締役会は、株主総会決議の定める金銭報酬等の額の範囲内で、取締役個人別の役職・職責に応じ、経営環境、会社の業績のほか、外部調査機関による同規模または同業界の報酬等の動向・水準等の調査結果を踏まえて、報酬委員会の諮問を経て、原則として定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、取締役個人別の基本報酬の額を決定する。

当社は、各取締役に対し、基本報酬を毎月所定の日に指定金融機関の口座に振り込む方法にて支払う。

c. 賞与の決定の方針

取締役会は、各取締役の個人別の賞与の額の決定にあたり、財務的評価項目として主要な業績評価指標である連結売上高及び連結営業利益、並びに担当部門のセグメント別の同種指標を、非財務的評価項目として財務の数値で測ることが困難な戦略的取り組みへの貢献度等を、それぞれ設定し、取締役の役職・職責に応じ標準評価金額を定め、それを財務的評価項目80%、非財務的評価項目20%の割合でそれぞれ配分し、財務的評価項目については、評価項目ごとの達成度に応じ、37.5%ないし125%の割合を配分された標準評価金額に乗じた額とし、非財務的評価項目については、0ないし125%の割合を配分された標準評価金額に乗じた額とし、これらの額の合計額をもって、各取締役（社外取締役を除く。）の個人別の賞与の額と決定する。

取締役会は、株主総会決議（原則として定時株主総会において事業年度ごとに決議する）の定める金銭報酬等（賞与として決議した報酬等に限る。）の額の範囲内で、報酬委員会の諮問を経て、原則として定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、取締役個人別の賞与の額を決定する。

当社は、各取締役に対し、賞与を株主総会の翌営業日に指定口座に振り込む方法にて支給する。

d. 株式報酬の決定の方針

(1) 株式報酬の数及び額の決定方針

株式報酬の数及びその額（株式報酬の払込にあてる金銭報酬債権の額）は、株主総会決議に従い、年36,000株以内（ただし株式分割及び株式無償割当てに応じて調整した後の株数）及び年25百万円以内とし、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえて各取締役の役職及び職責に応じて決定されるものとする。

(2) 株式報酬の内容の決定方針

株式報酬は、当社普通株式に、当社と取締役との間で締結される以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）により、一定の制約を付されたものとする。

- ① 当該取締役は、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これらに準ずる地位を失う時まで（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- ② 当社は、当該取締役が職務執行開始日からその後最初に開催される定時株主総会終結時点の直前時までの間（以下「役務提供期間」という。）、継続して、①に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間満了時をもって譲渡制限を解除する。ただし、①に定める地位の喪失が正当な理由によるものでない場合、この限りでない。

- ③ ②にかかわらず、当該取締役が、死亡その他の正当な理由により、役務提供期間満了前に①に定める地位をいずれも喪失した場合、当社は、地位保有月数を12で除した数を本割当株式の総数に乗じた数（小数点以下切捨て）の本割当株式に限り、譲渡制限を解除する。
- ④ 当社は、譲渡制限期間満了前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑤ 譲渡制限期間満了時または④の取締役会の決議時において、本割当株式の全部または一部につき譲渡制限が解除されなかった場合（①に定める地位の喪失が正当な理由によるものではない場合を含む。）、当社は、譲渡制限が解除されていない当該取締役の本割当株式全部を当然に無償で取得する。

(3) 株式報酬の割当条件の決定方針

株式報酬の個人別の割当数は、経営環境、会社の業績、同規模または同業界の報酬等の動向・水準等を踏まえ各取締役の役職及び職責に応じて、報酬委員会の諮問を経て、原則として定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、決定されるものとする。

ハ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役 篠宮雅明氏は、篠宮公認会計士事務所の所長及び学校法人保隣教育財団の理事並びに学校法人山崎学園の監事であります。当社と篠宮公認会計士事務所及び学校法人保隣教育財団並びに学校法人山崎学園との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- イ. 社外取締役

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 重 木 昭 信	当事業年度において、開催された取締役会16回のすべてに出席しております。経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、特に企業経営や当社業界に関する専門的な見地などから、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会(5回)、報酬委員会(5回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。
取締役 稲 木 みゆき	当事業年度において、開催された取締役会16回のすべてに出席しております。当社と同業界の企業の要職を歴任しており、特に働き方改革や女性の活躍促進での高い見識と実績に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会(5回)、報酬委員会(5回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。
取締役 黒 田 一 美	当事業年度において、開催された取締役会16回のすべてに出席しております。当社と同業界の企業の要職を歴任しており、特にコンプライアンス面での高い見識と経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会(5回)、報酬委員会(5回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。

□. 社外監査役

	出席状況及び発言状況
監査役 野村 秀雄	当事業年度において、開催された取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席しております。主に金融・企業財務及び内部統制の観点で経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜意見を述べております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会(5回)、報酬委員会(5回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。
監査役 佐藤 嘉高	当事業年度において、開催された取締役会16回及び監査役会15回のすべてに出席しております。主に財務及び会計の観点で経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜意見を述べております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会(5回)、報酬委員会(5回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。
監査役 篠宮 雅明	当事業年度において、就任後開催された取締役会12回及び監査役会12回のすべてに出席しております。主に公認会計士・税理士としての専門的見地に基づき財務報告の信頼性確保の観点で経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適宜意見を述べております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 また、上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度において就任後開催された指名委員会(4回)、報酬委員会(3回)のすべてに出席し、取締役の体制及び選任並びに報酬の適正な配分等の審議につき適宜意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,800千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2025年3月31日現在>

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,575	流動負債	2,402
現金及び預金	9,469	買掛金	764
売掛金	2,766	未払法人税等	324
契約資産	204	契約負債	67
仕掛品	11	賞与引当金	707
貯蔵品	3	役員賞与引当金	51
その他	122	その他	489
固定資産	1,854	固定負債	246
有形固定資産	75	退職給付に係る負債	246
建物	198		
減価償却累計額	△138	負債合計	2,648
建物（純額）	59	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	82	株主資本	11,737
減価償却累計額	△66	資本金	689
工具、器具及び備品(純額)	16	資本剰余金	780
無形固定資産	22	利益剰余金	10,675
投資その他の資産	1,757	自己株式	△407
繰延税金資産	428	その他の包括利益累計額	45
保険積立金	543	その他有価証券評価差額金	4
長期預金	600	退職給付に係る調整累計額	41
その他	188	純資産合計	11,782
貸倒引当金	△2		
資産合計	14,430	負債・純資産合計	14,430

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		18,066
売上原価		14,423
売上総利益		3,643
販売費及び一般管理費		1,837
営業利益		1,807
営業外収益		
雑収入	15	15
営業外費用		
雑損失	0	0
経常利益		1,821
税金等調整前当期純利益		1,821
法人税、住民税及び事業税	558	
法人税等調整額	△29	529
当期純利益		1,293
親会社株主に帰属する当期純利益		1,293

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 <2025年3月31日現在>

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,655	流動負債	2,311
現金及び預金	8,643	買掛金	759
売掛金	2,670	未払金	92
契約資産	204	未払費用	192
仕掛品	11	未払法人税等	319
貯蔵品	3	契約負債	67
前払費用	100	預り金	31
その他	24	賞与引当金	658
固定資産	1,867	役員賞与引当金	51
有形固定資産	74	その他	142
建物	194	固定負債	306
減価償却累計額	△135	退職給付引当金	306
建物（純額）	59	負債合計	2,617
工具、器具及び備品	77	(純資産の部)	
減価償却累計額	△62	株主資本	10,902
工具、器具及び備品(純額)	15	資本金	689
無形固定資産	22	資本剰余金	780
ソフトウェア	2	資本準備金	666
ソフトウェア仮勘定	20	その他資本剰余金	114
その他	0	利益剰余金	9,841
投資その他の資産	1,771	利益準備金	66
投資有価証券	24	その他利益剰余金	9,775
関係会社株式	20	別途積立金	4,678
繰延税金資産	425	繰越利益剰余金	5,097
保険積立金	543	自己株式	△407
長期預金	600	評価・換算差額等	4
その他	162	その他有価証券評価差額金	4
貸倒引当金	△2	純資産合計	10,906
資産合計	13,523	負債・純資産合計	13,523

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 <2024年4月1日から2025年3月31日まで>

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		17,406
売上原価		13,910
売上総利益		3,496
販売費及び一般管理費		1,755
営業利益		1,741
営業外収益		
雑収入	15	15
営業外費用		
雑損失	0	0
経常利益		1,755
税引前当期純利益		1,755
法人税、住民税及び事業税	540	
法人税等調整額	△31	509
当期純利益		1,246

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社ハイマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂 木 浩 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイマックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

株式会社ハイマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 茂 木 浩 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイマックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、その子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社ハイマックス 監査役会
 常 勤 監 査 役 大 河 原 通 之 ㊞
 監査役（社外監査役） 野 村 秀 雄 ㊞
 監査役（社外監査役） 佐 藤 嘉 高 ㊞
 監査役（社外監査役） 篠 宮 雅 明 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場



横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館3階 ペリー来航の間
045-681-1841(代表)

交通

横浜高速鉄道みなとみらい線
元町・中華街駅下車
＜1番山下公園口＞より徒歩1分

JR京浜東北線・根岸線
石川町駅下車
＜中華街口(北口)＞より徒歩13分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

